

新型コロナウイルスにより1～3月期の中国経済は大きく減速

～経済対策を受けて20年は小幅な減速に留まる見通し～

王 雷軒

要旨

持ち直しの兆しが見られていた中国経済は、新型コロナウイルスの広がりの影響を受けて足元では大幅な悪化に転じていると思われる。新型コロナウイルスの収束時期によって中国経済に与える影響は大きく変わるが、当局の重要な会議などを踏まえると、1～3月期の成長率の悪化は不可避であるが、経済対策によって4～6月期以降は持ち直しに転じ、20年を通しては前年比5.8%と19年（同6.1%）から小幅な減速に留まると予測する。

足元の景気は大幅に悪化しているとみられる

年初にかけて持ち直しの兆しが見られていた中国経済であったが、新型コロナウイルスの広がりが新たな障害となっている。元来、年初は経済指標の発表は少ないが、貿易統計（7日発表予定）の発表も見送られているため、いつ頃収束に向かうのかも含み、新型コロナウイルスによる20年の中国経済への影響について実態を把握するのは難しい。

こうしたなか、当局が発表した様々な情報や対応を踏まえると、1月の景気には大きな影響が出ていないものの、2月には消費の大幅な落ち込みのほか、一部企業活動の操業停止や再開遅れによって大幅に悪化していると考えられる。

以下では、新型コロナウイルスの広がり等の状況等を紹介し、当局が打ち出した新型コロナウイルスに係る経済対策や重要な会議のポイントをまとめよう。20年の中国経済見通しを述べる。

中国国内の感染拡大状況

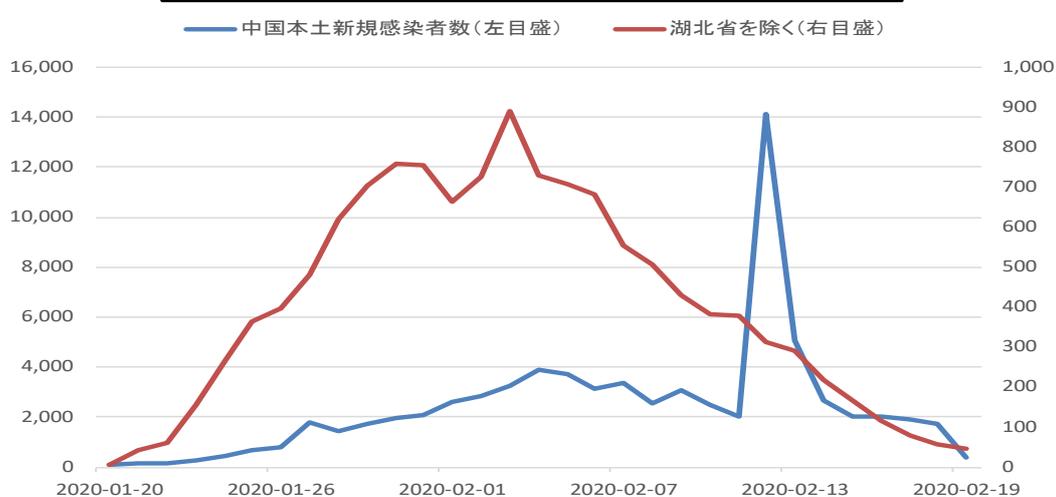
中国国内の感染者累計は2月19日24:00時点で75,002人、うち死亡者数が2,118人である。一方、同日の感染者の新規増加数は820人である。新規増加数の推移を確認すると、2月5日前後から減少し始めていたが、認定基準の変更がされた12日に急増した後、再び減少に向かったことが見て取れる（図表1）。

中国国内の地域別の感染者数・死亡者数をみると、湖北省とそれ以外の地域では大きな違いがある。マスクの着用や外出控えなどの対応が徹底された地域（湖北省以外）では感染拡大を抑制することができたため、新規増加数は45人となっている。一方、湖北省では、同日（2月19日24:00）には775人の新規感染者が出たほか、今後職場復帰が集中することを考慮すると、

いまだ収束の見通しは立たない。

新型肺炎は、感染力は高いが、致死率はそれほど高くないと指摘されている。単純計算により算出した致死率（死亡者累計数/感染者累計数）の平均値（1月21日～2月19日）は2.4%とされている。専門医によれば、SARSよりもインフルエンザに近いとも言われている。その意味では、感染を極端に恐れる必要はないとの理解や認識が広がれば、必要以上の外出制限や交通規制などの過度な対応には歯止めがかかったと考えられる。

図表1 新型肺炎の感染者の新規増加数の推移



(資料) 中国国家衛生健康委員会、Windより作成、直近は20年2月19日。

新型肺炎による中国経済への影響

実際、1月24日以降、政府機関、一部企業の防疫強化事務関連部門を除き、春節休暇は延長され、交通規制や2月9日までの企業活動再開禁止などを受けて経済活動はほぼ停止した。湖北省のみならず、それ以外の地域も相次いで経済活動を一斉停止したことによる影響は甚大である。感染拡大が及ぼす影響は中国国内だけでなく、世界経済にも影響を与えることも想定しなくてはならない。

中国交通運輸部（中央省庁、2月19日）によれば、春節前後輸送期間（春節前の15日、春節後の25日で計40日、20年は1月10日～2月18日）の輸送旅客数は14.76億人と、19年の春節（2月4日～10日）前後輸送期間（1月25日～3月1日）に比べて（前年比）50.3%減少した。

その内訳については、鉄道、道路、航空、水路の輸送旅客数はそれぞれ2.10億人、12.11億人、0.38億人、0.17億人と、前年比47.3%、50.8%、47.5%、58.6%減少した。とくに、春節

新型肺炎対策関連の 重要な会議

後の25日間(1月25日～2月18日)は、鉄道輸送旅客数が0.42億人と前年比83.9%も減少した。

交通輸送への影響は一例に過ぎないが、2月の消費が大幅に落ち込み、多くの企業が操業停止を余儀なくされていることから、悪影響は避けられない。一方、後述のとおり、当局は感染防止対策とともに、成長目標を達成するよう号令をかけており、湖北省以外では2月10日には企業活動が再開している。

19年12月に新型肺炎が発生後、共産党中央政治局常務委員会は、新型肺炎対応等に関する会議をこれまで3回開催した。1月25日に開催された第1回会議で湖北省に中央指導チームを派遣し、新型肺炎への対応を強化することが決定された。2月3日の第2回会議で今回の新型肺炎が中国の統治体制および統治能力にとって大きな試練と強調された。そして、2月12日の第3回会議で経済対策についても言及された。以下、第3回会議のポイントを紹介しておこう。

まず、新型肺炎感染の現状について、「これまで打たれた対策の効果がすでに出ており、良い方向に向かっている」という情勢判断を示した。一方、新型肺炎の感染拡大防止対策への取り組みについて現在は最も困難な状況にあり、重要な段階を迎えているとの認識も示された。

一方、感染拡大防止対策への取り組みを今後も気を緩めず進めていくと同時に、より大局感をもち、今年(20年)の経済成長目標を達成するため、地域の感染状況により適切な対応をとることが重要であると強調された。具体的には、感染が深刻ではない地域では、防止対策の実施とともに、経済活動を再開することが重要で、外出規制や交通規制等の過剰な対応をしないことが挙げられている。会議では、今年は13次5か年計画の最終年で百年目標の第1である「全面的な小康社会」の達成年であり、掲げる目標を達成するため、新型肺炎による経済への影響を最小限に抑えることが重要とした。そのための対策は、肺炎による経済への影響を真摯に分析したうえでマクロ経済政策の調整度合いを大きくすることである。

具体的には、①財政政策の役割をさらに発揮し、支出拡大を通じて新型肺炎対策に必要な資金の供給を確保すること、②ダメージを受けた企業の経営を支援するため、今後は段階的、かつ影響が大きい業界に絞った企業を対象に減税・負担軽減措置

新型コロナウイルスに係る中国の経済対策

を導入すること、③穏健な金融政策を維持しながら、政策調整の柔軟性を高め、新型コロナウイルス対策に必要な資材生産を行う企業への資金支援（金利優遇措置）を行うほか、深刻な影響を受けた地域では、係る業種や企業への特別な金融支援措置を実施すること、④雇用を促進するため、中小企業向けの政府支援、金融面での支援策を実施するほか、新型コロナウイルス対策をしっかりと行ったうえで、国有企業等の秩序のある企業活動を再開するようにすること、とりわけ大卒等の就職の安定化を図るために、多様な措置を講じることなどの内容が決定された。

とくに、積極的に内需拡大、外需の安定化をはかることが重要で次のような取り組みを行う。①地方政府が発行するインフラ投資等を行うための専項債券による資金を重要な分野へ投下することを進めるほか、中央政府予算内の投資額の投下や民間投資の活性化を通じて、重大な公共事業の建設の推進を加速すること、②新たな消費需要を創出すること、③早急に輸出企業の操業再開を促し、貿易促進の金融支援策を拡充すること、④国際協調に積極的にかかわり、貿易環境の改善を図るほか、中国への直接投資を促進するため、外商投資法等を通じて海外企業の権益を保護すること、が挙げられている。

これらの会議で示された方針に基づき、新型コロナウイルスへの経済対策や措置が相次いで発表されている。まず、財政面での詳細な対応措置は、①マスクなどの生産等に必要な資金を確保するため、緊急財政支出（中央政府＋地方政府）は2月14日時点で901.5億元となった、②財政部（財務省）は2月11日に地方政府債務限度額8,480億元を決定したこと、などがある。

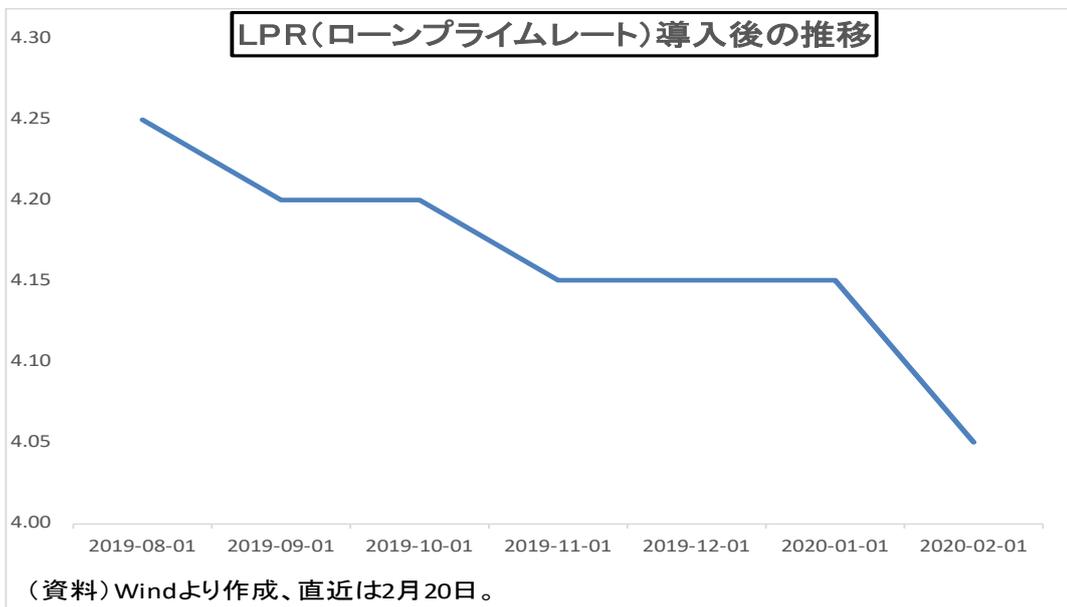
②については、19年11月27日に決定済みの地方政府債務限度額1兆元を合わせると、20年は合計1兆8,480億元の地方債が発行可能となり、このうちインフラ整備向け投資等に使われる専項債券発行額は1兆2,900億元となっている。

また、金融面での対応については、①中国人民銀行（中央銀行）は2月3日から17日にかけて3兆元以上の流動性供給を実施、②0.3兆元規模の中央銀行の商業銀行に対する信用貸付（再貸出）と再割引を実施、③商業銀行は2月14日12時時点で企業向け緊急融資5,370億元を実施、④金融当局（銀保監会）は20年の金融機関の不良債権比率目標値についてやや高めな数値設定を容認、⑤中央銀行はMLF（中期貸出制度、17日）/LPR

(ローンプライムレート、20日)を引き下げ、などが挙げられる(図表2)。

今後、新型肺炎の影響を見極めながら、経済対策の強化が予想される。具体的には、今後開催予定の全人代で決定される20年度の地方政府債務限度額は19年度の限度額(3.08兆円)より引き下げる可能性が高いほか、発行速度の面においても大幅に引き上げられると見られる。

また、預金準備率は1月6日に引き下げられたが、今後も行われる可能性が高いほか、中央銀行が発表している貸出基準金利の引き下げも今後ありうるだろう。



企業活動の再開状況と課題

このような方針や対応のもとで、地方政府(湖北省を除く)は、経済活動の正常化に向けた取り組みを進め始めている。国有企業の管轄組織である国資委によれば、2月14日時点で総数2万社余り国有企業(中央政府)の操業再開の割合は80%超となっている。一方、民間企業も操業再開しているものの、職場復帰従業員の不足、原材料不足や物流の寸断、キャッシュフロー不足などの課題に直面しているため、稼働率の回復は芳しくないと報じられている。

とくに、農村地域では、道路封鎖や過度の移動制限が行われていたため、出稼ぎ労働者は、職場に戻れない状況にあった。前述の方針に基づき、地方政府は様々な制限や規制を解除し始めているほか、労働者を受け入れる地域でも、速めに職場復帰した者を対象に交通費用の助成や手当の支給など、労働者の職

中国人民銀行の新型肺炎による中国経済への影響評価

場復帰を促す対策を実施している。また、法人税の減免や社会保障料の納付延期などの中小企業支援策も講じつつあるが、本格稼働にはしばらく時間がかかると見られる。

こうしたなか、新型肺炎による中国経済への影響について、中国国内のエコノミスト調査結果をみると、多くは1~3月期の実質GDP成長率が4.3%~4.7%に落ち込んだ後、緩やかな回復に向かい、20年を通しては5.5%~5.8%の成長見通しとなっている。当然ながら、新型肺炎の収束時期の前提によってシナリオは変わってくるが、悲観的なエコノミストは成長率を3%ポイント押し下げるとの予測もある。

また、中国人民銀行が2月19日に発表した『19年第4四半期の金融政策執行報告』で、「新型肺炎による中国経済への影響は一時的で、中期的な経済成長トレンドである良い方向へ、質の高い成長へというファンダメンタルズは変わらない」との見方を示した。

一方、同行は中国経済が数多くのチャレンジに直面するだろうとの認識も示したほか、住宅抑制政策を変更するかどうかについては、経済刺激策の手段として利用しないと、現行政策を据え置いた。

20年の中国経済は小幅な減速に留まると見込まれる

以上の内容を踏まえると、新型肺炎対策と経済安定のジレンマに直面する中国の姿が見えてくる。しかし、20年は中国にとって節目の年であり、今後の経済対策の真水に期待されることから、小幅な減速に留まらう。

具体的には、1~3月期の実質成長率は前年比4.6%まで落ち込んだ後、4~6月期以降は緩やかに持ち直し、20年通年では前年比5.8%と19年（同6.1%）から小幅な減速を予測する。

ただ、小幅な減速になったとしても、世界第2の経済規模、かつグローバル経済に深く組み込まれていることから、世界経済への影響は無視できないと思われる。

3月初旬（5日）に開催予定の全人代も延期されたが、詳細の開催日は決定していない。当面、経済活動の正常化には時間がかかると見られるが、いずれ開催される全人代での新型肺炎による経済への影響の評価と需要拡大に効果のある対策の内容が注目される。

(20.2.20 現在)